

令和8年1月5日

公 告

陸上自衛隊関西補給処
三軒屋弾薬支処長 石嶋 孝至

陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処における展示即売店の設置及び経営に関する業者の募集について

岡山県岡山市北区宿978に所在する陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処において、展示即売店の経営を行う業者を次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 公告期間内に募集要領を受領し、以下第6項の説明会に参加すること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び（4）から（7）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項の規定に基づく行政財産の使用許可

3 募集業種

飲食類（煙草、切手販売は不可）

4 設置場所及び使用日

- (1) 三軒屋駐屯地合同盆踊り
ア 場 所：屋外売店会場

出店面積：1区画が3m×3m(必要な区画数)

イ 使用日：令和8年7月下旬～8月中旬頃(別途連絡)
(雨天、業務等により中止になる場合があります。)

(2) 三軒屋駐屯地創立記念行事

ア 場所：屋外売店会場

出店面積：1区画が3m×3m(必要な区画数)

イ 使用日：令和8年6月初旬～11月上旬頃(別途連絡)
(雨天、業務等により中止になる場合があります。)

5 募集要領及び仕様書の配布

(1) 期間：令和8年1月5日(月)午前10時から
令和8年1月19日(月)午後1時まで
ただし、土・日・祝日を除く。

(2) 配布場所：陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処総務科厚生班
(本部庁舎1階)で配布しています。

郵送をご希望の場合は、180円切手を貼付した封筒に宛先を明記した返信用封筒を同封の上、令和8年1月13日(火)午後1時必着で第6項4号の申込先まで送付して下さい。

6 募集要領・仕様書説明会、現場説明会

(1) 日時：令和8年1月21日(水)午後2時から

(2) 場所：三軒屋駐屯地厚生センター

(3) 携行品：募集要領、仕様書

(4) 申込先：陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処
総務科厚生班 西村宛

〒700-0001 岡山県岡山市北区宿978

TEL 086-228-0111 内線260

FAX 086-228-0113

7 注意事項

(1) 本説明会に参加されない業者の方は、公募に応募できません。
ただし、過去3年以内に三軒屋駐屯地において展示即売会実施可能業者として選考された業者については、本説明会に不参加でも公募に参加できます。出店を希望する業者は、説明会の当日までに上記の申込先に連絡すること。

(2) 説明会に参加を希望される業者の方は、令和8年1月13日(火)午後1時までに、会社名、電話番号、出席者氏名(各業者2名以内)、主な販売予定商品を電話又はFAXでご連絡下さい。

8 問い合わせ先

第6項4号の説明会申込先に同じ。

9 公告期間

令和8年1月5日(月)午前10時から令和8年1月19日(月)午後1時まで